(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月18日

北九州市長様

提出者

住 所 福岡県福岡市博多区吉塚3丁目5番50号シャンテ吉塚

氏 名 大東建託株式会社 福岡支店 支店長 永田 淳

電話番号 092-623-7721

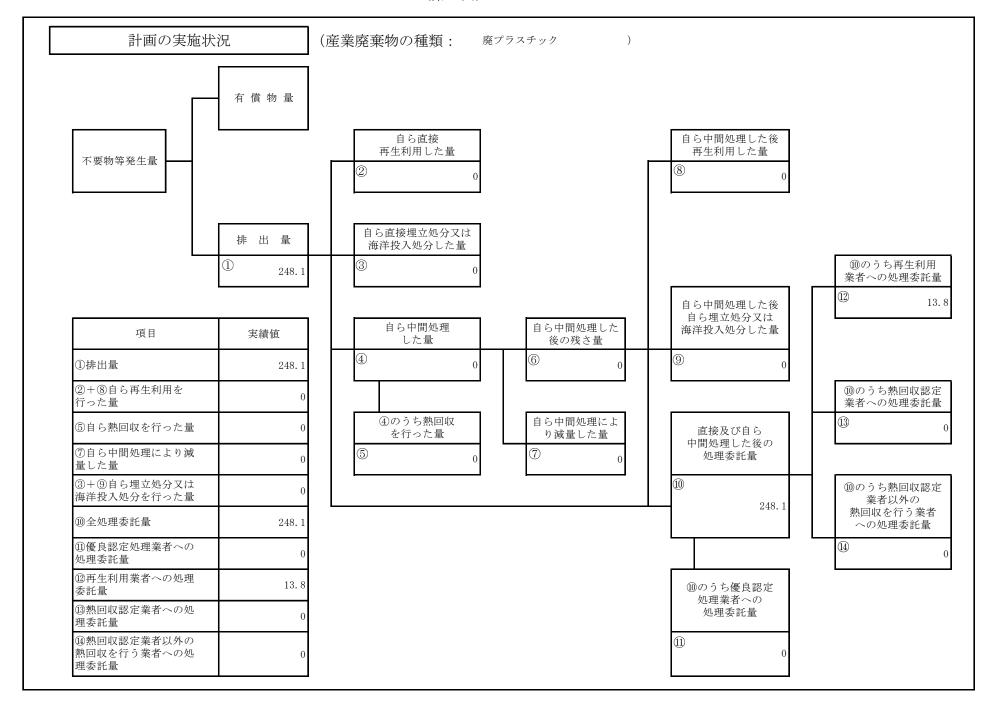
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5 年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。

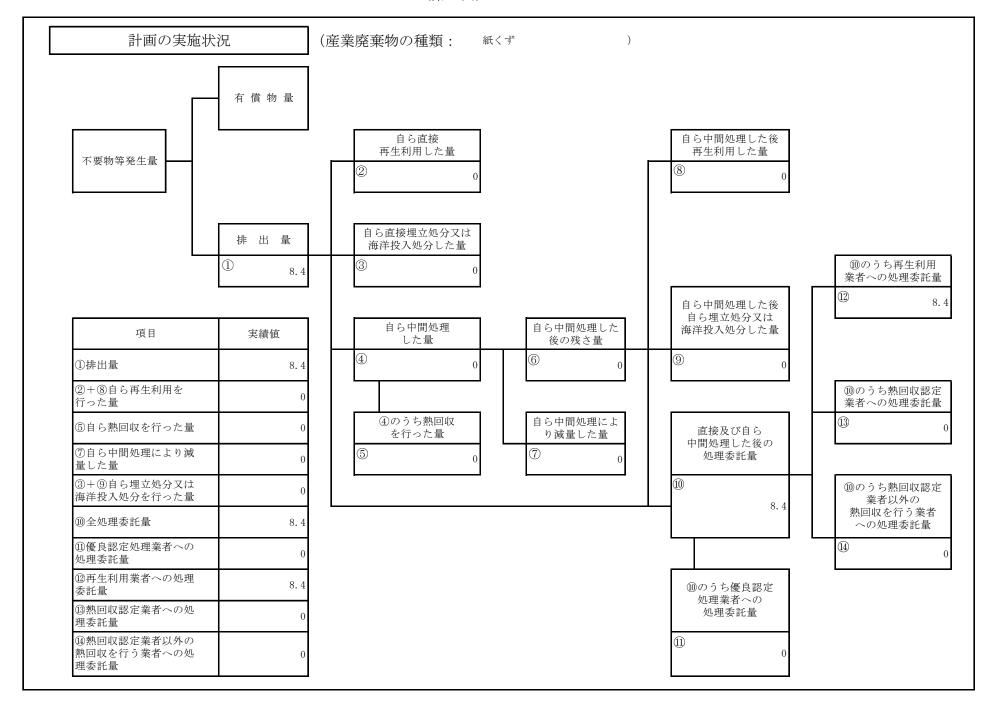
事業場の名称	大東建託株式会社 福岡支店
事業場の所在地	北九州市内事業場
事業の種類	D 06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

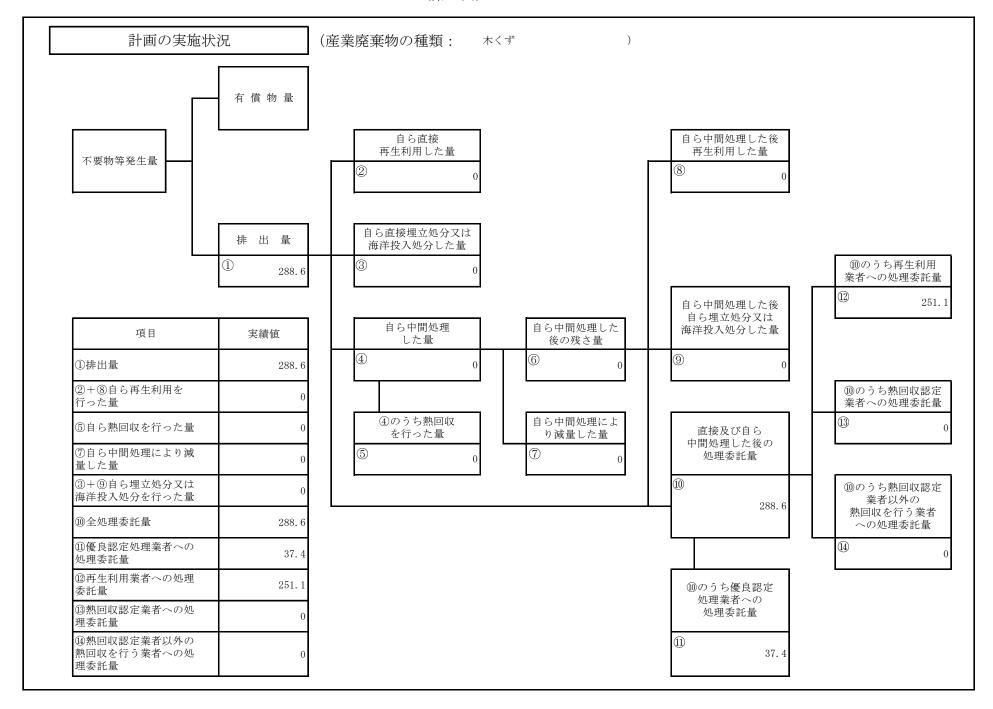
産業廃棄物処理計画における目標値

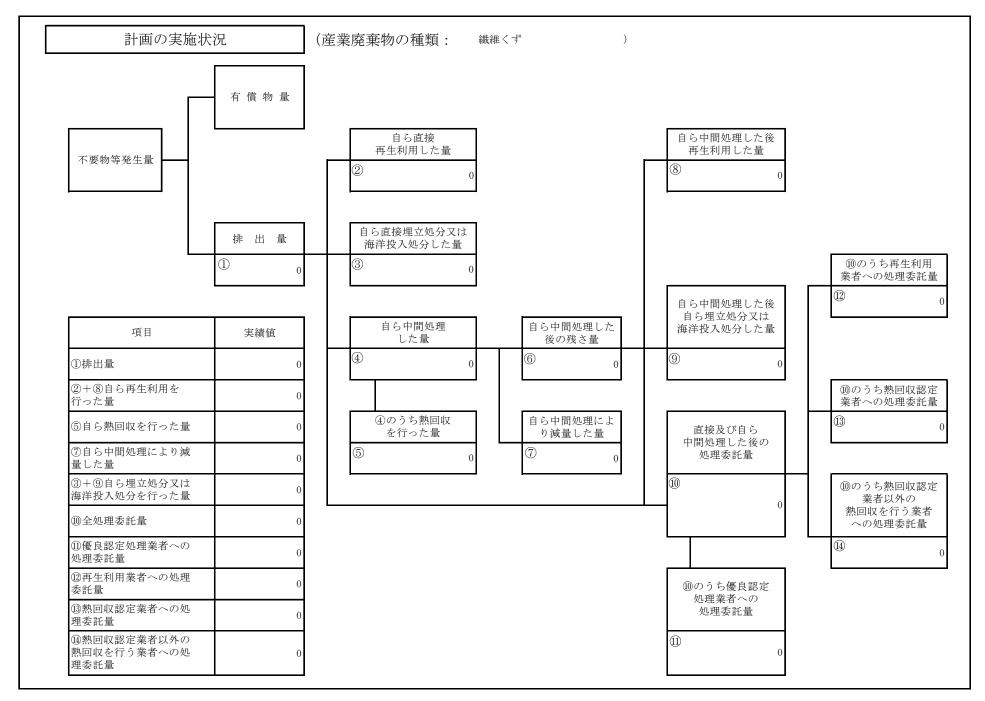
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	4, 291.8t	全処理委託量	4, 291.8 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	691.8t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2966. 2 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	0 t
※事務処理欄			

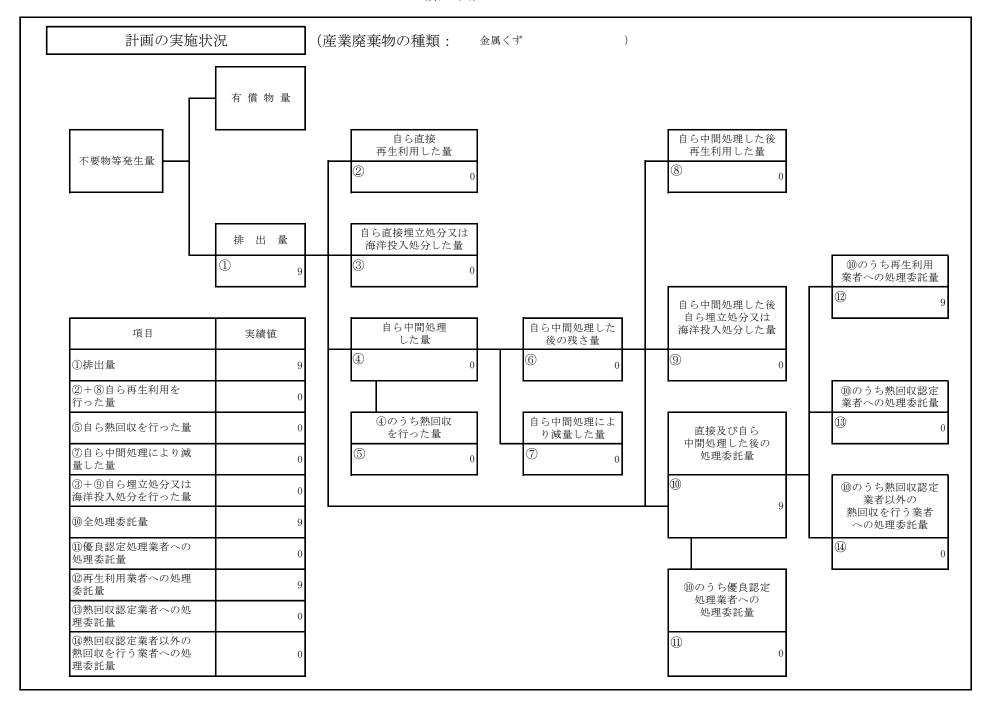
(日本工業規格 A列4番)

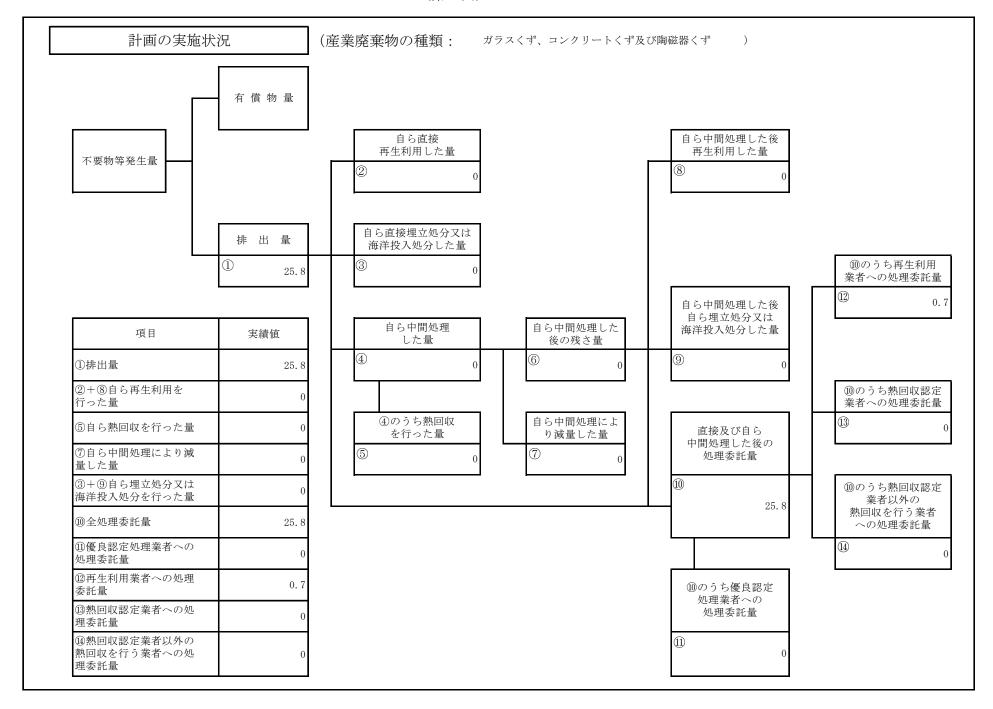


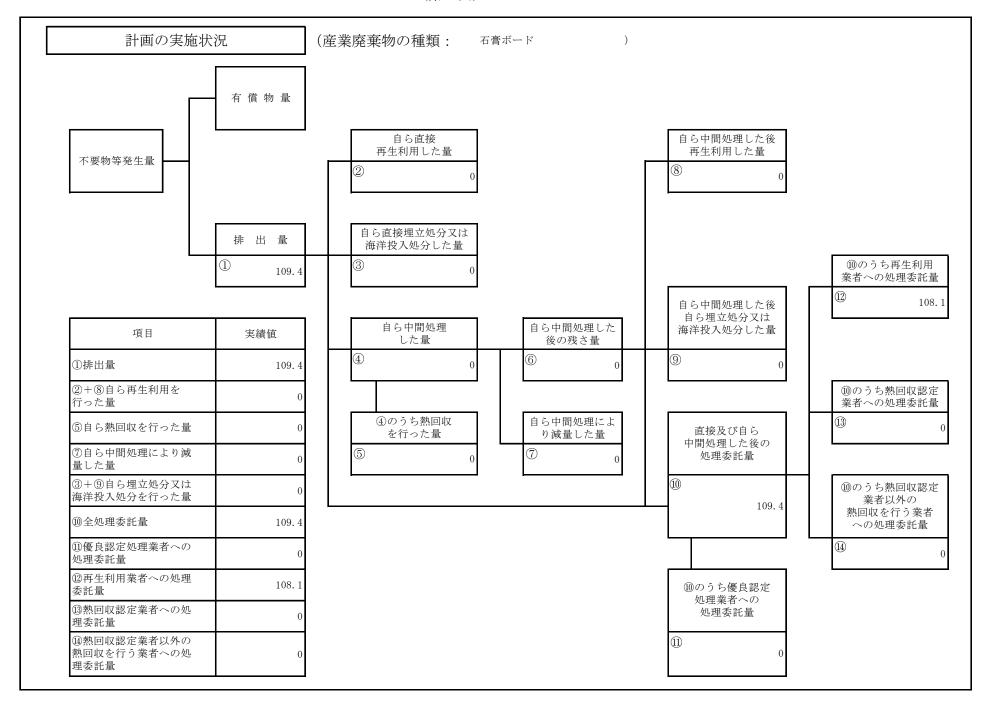


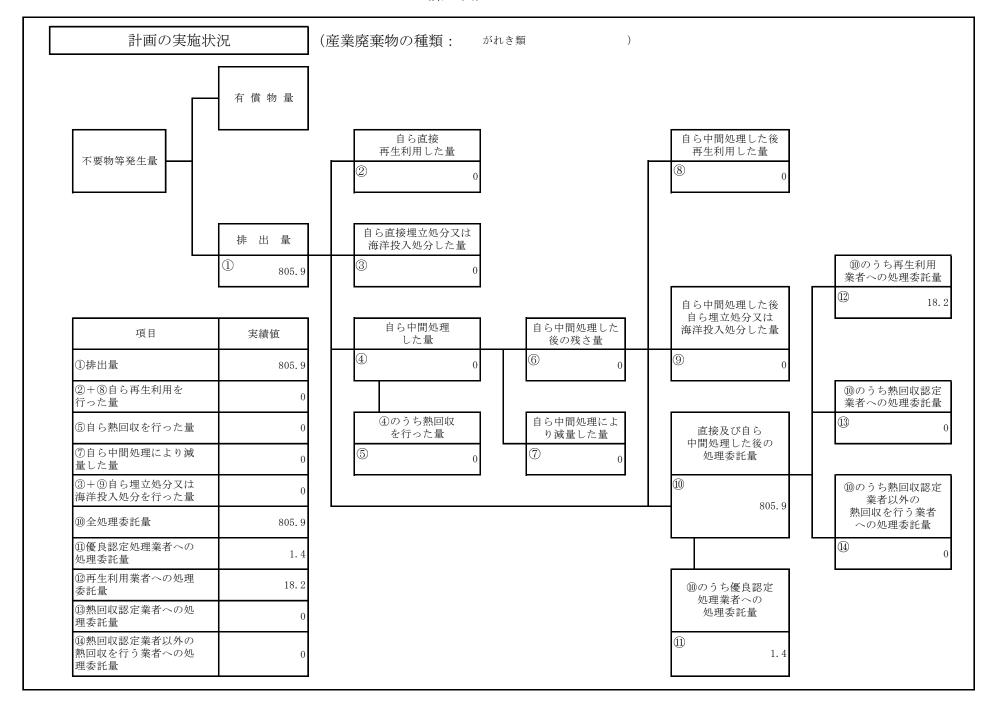


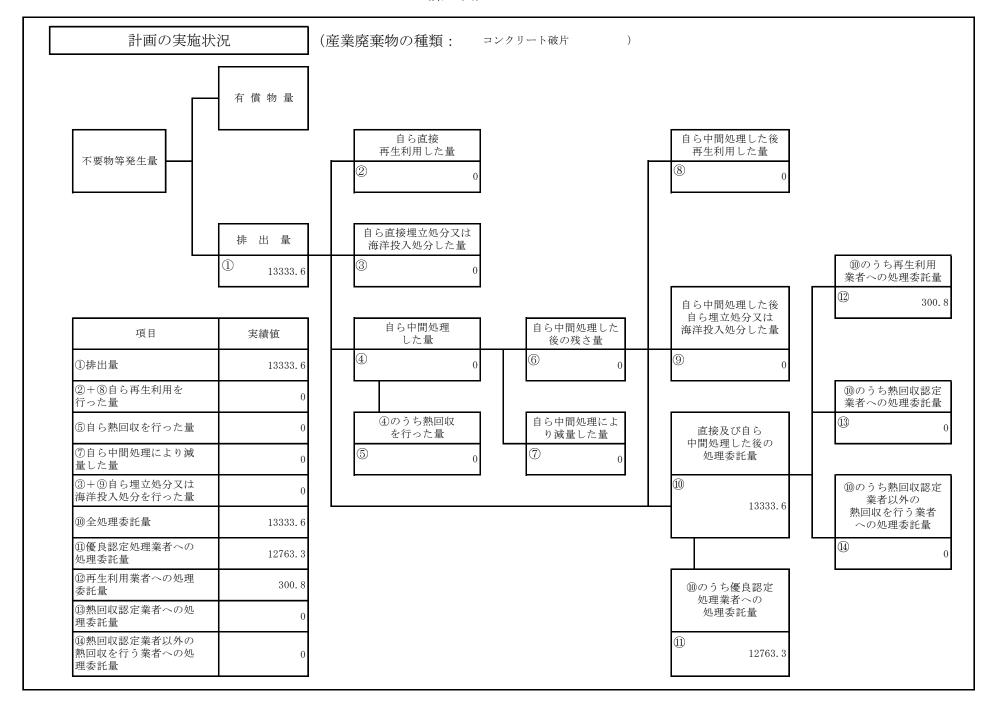


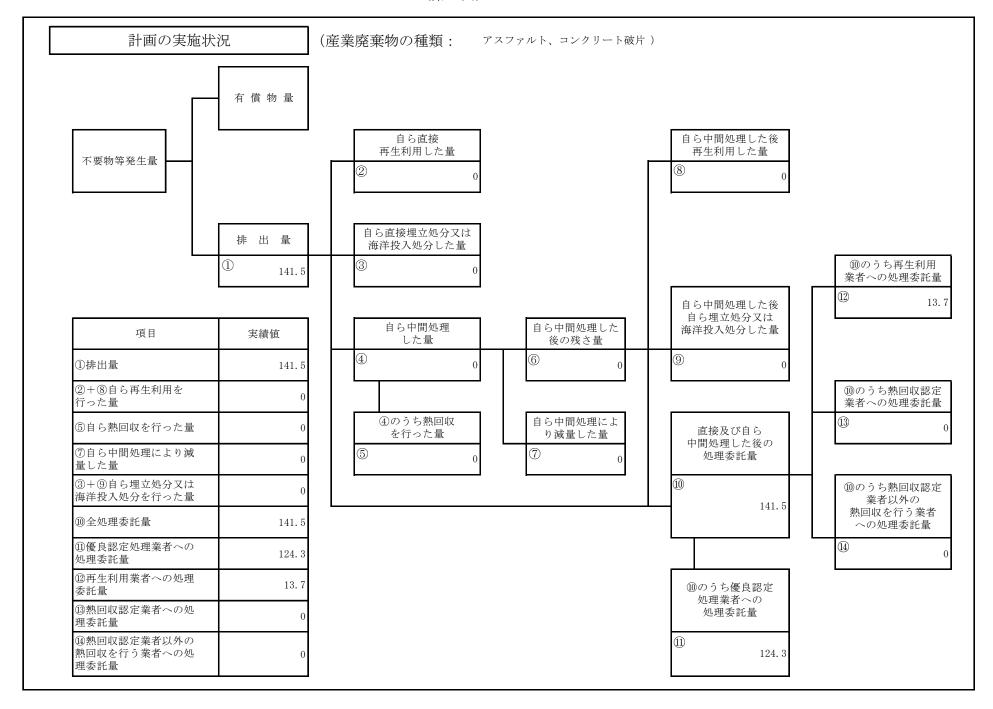


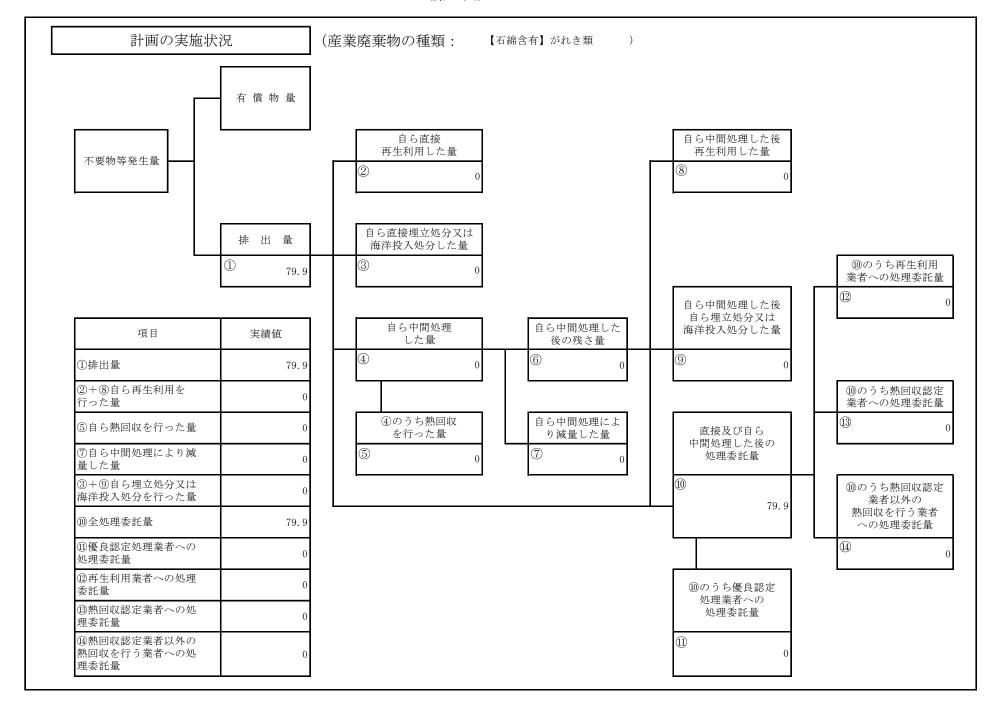












備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者) への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を 記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業 廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月18日

北九州市長様

提出者

住 所 福岡県福岡市博多区吉塚3丁目 5番50号 シャンテ吉塚

氏 名 大東建託株式会社 福岡支店 支店長 永田 淳

文// 文// / / / /

電話番号 092-623-7721

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	0	名	称	大東建託株式会社 福岡支店
事	業	場の)所	在	地	北九州市内事業場
計	ĪĒ	亘	期		間	令和6年4月1日~令和7年3月31日
当訓	亥事業	場に	おい	て現	に行	っている事業に関する事項
	① :	事	業 の	種	類	D 06 総合工事業
	2	事	業 の	規	模	15,844 百万円(前年度完工高)
	③ 従 業 員 数 140人			140人		
	_		を乗物 !のエ		一連	汚泥 →脱水・調質改良→改良土として再生利用又は埋立がれき類 →破砕→再生砕石として再生利用 廃プラスチック→破砕、圧縮梱包→原料、燃料として再生利用又は埋立金属くず →切断、破砕→原料として再利用 紙くず →圧縮梱包→製紙原料等として再生利用 木くず →破砕→チップ・燃料等として再生利用 ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず→破砕→再生利用又は埋立

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 全社的な廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)、適正処理 本 社 の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・全社的な廃棄物処理方針の策定・廃棄物処理に関する各種事項の決定 廃棄物処理計画の作成 ・支店における廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)適正処理の推進、 支店(責任者) 計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・支店における廃棄物処理方針の策定・廃棄物処理に関する各種事項の決定 ・廃棄物処理計画の作成 ・産業廃棄物管理票の交付、管理 ・監督官庁への各種報告 支店(担当者) ・産廃協力業者に対する教育、指導 委託契約の締結、契約書の管理 ・その他関係する事項 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和5 年度) 実績】 廃プラスチック 紙くず 産業廃棄物の種類 排 量 8.4 t 出 248.1t ① 現状 (これまでに実施した取組) ・電子マニュフェストの導入。・古紙のゼロエミッションの取り組み。 協力業者へ分別の指導、教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。・端材の有効利用による処分量削減。 【目標】 産業廃棄物の種類 廃プラスチック 紙くず 排 375.8t 12.7 t 出 量 ②計画 (今後実施する予定の取組) ・古紙のゼロエミッションの取り組み。・協力業者へ分別の指導、教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。・端材の有効利用による処分量削減。 ・工場生産によるパネル化で現場加工を削減 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くず分別を各現場で実施 ①現状 分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くず分別を各現場で実施 ②計画 分別推進看板の現場掲示。 現場での作業員への直接指導。 ・狭小現場での分別の仕組をつくる。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 全社的な廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)、適正処理 本 社 の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・全社的な廃棄物処理方針の策定・廃棄物処理に関する各種事項の決定 廃棄物処理計画の作成 ・支店における廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)適正処理の推進、 支店(責任者) 計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・支店における廃棄物処理方針の策定・廃棄物処理に関する各種事項の決定 ・廃棄物処理計画の作成 ・産業廃棄物管理票の交付、管理 ・監督官庁への各種報告 支店(担当者) ・産廃協力業者に対する教育、指導 委託契約の締結、契約書の管理 ・その他関係する事項 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和5 年度) 実績】 木くず 繊維くず 産業廃棄物の種類 排 量 出 288.6t 0.0t② 現状 (これまでに実施した取組) ・電子マニュフェストの導入。・古紙のゼロエミッションの取り組み。 協力業者へ分別の指導、教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。・端材の有効利用による処分量削減。 【目標】 産業廃棄物の種類 木くず 繊維くず 排 437.2t 0. 1 t 出 量 ②計画 (今後実施する予定の取組) ・古紙のゼロエミッションの取り組み。・協力業者へ分別の指導、教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。・端材の有効利用による処分量削減。 ・工場生産によるパネル化で現場加工を削減 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くず分別を各現場で実施 ①現状 分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くず分別を各現場で実施 ②計画 分別推進看板の現場掲示。 現場での作業員への直接指導。

・狭小現場での分別の仕組をつくる。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) ・全社的な廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)、適正処理 本 社 の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・全社的な廃棄物処理方針の策定・廃棄物処理に関する各種事項の決定 廃棄物処理計画の作成 ・支店における廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)適正処理の推進、 支店(責任者) 計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・支店における廃棄物処理方針の策定・廃棄物処理に関する各種事項の決定 ・廃棄物処理計画の作成 ・産業廃棄物管理票の交付、管理 ・監督官庁への各種報告 支店(担当者) ・産廃協力業者に対する教育、指導 委託契約の締結、契約書の管理 ・その他関係する事項 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和5 年度) 実績】 ガラス、コンクリート、陶 産業廃棄物の種類 金属くず 磁器くず 排 25.8 t 量 出 9. 0 t ③ 現状 (これまでに実施した取組) ・電子マニュフェストの導入。・古紙のゼロエミッションの取り組み。 ・協力業者へ分別の指導、教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。・端材の有効利用による処分量削減。 【目標】 ガラス、コンクリート、陶 産業廃棄物の種類 金属くず 磁器くず 排 出 量 13.6 t 39.0t ②計画 (今後実施する予定の取組) ・古紙のゼロエミッションの取り組み。・協力業者へ分別の指導、教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。・端材の有効利用による処分量削減。 ・工場生産によるパネル化で現場加工を削減 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くず分別を各現場で実施 ①現状 分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くず分別を各現場で実施 分別推進看板の現場掲示。 ②計画 現場での作業員への直接指導。

・狭小現場での分別の仕組をつくる。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) ・全社的な廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)、適正処理 本 社 の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・全社的な廃棄物処理方針の策定・廃棄物処理に関する各種事項の決定 廃棄物処理計画の作成 ・支店における廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)適正処理の推進、 支店(責任者) 計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・支店における廃棄物処理方針の策定・廃棄物処理に関する各種事項の決定 ・廃棄物処理計画の作成 ・産業廃棄物管理票の交付、管理 ・監督官庁への各種報告 支店(担当者) ・産廃協力業者に対する教育、指導 委託契約の締結、契約書の管理 ・その他関係する事項 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和5 年度) 実績】 石膏ボード 産業廃棄物の種類 がれき類 量 排 109.4t 805.9t 出 ④ 現状 (これまでに実施した取組) ・電子マニュフェストの導入。・古紙のゼロエミッションの取り組み。 協力業者へ分別の指導、教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。・端材の有効利用による処分量削減。 【目標】 産業廃棄物の種類 石膏ボード がれき類 排 165.8t 1220.9t 出 量 ②計画 (今後実施する予定の取組) ・古紙のゼロエミッションの取り組み。・協力業者へ分別の指導、教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。・端材の有効利用による処分量削減。 ・工場生産によるパネル化で現場加工を削減 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くず分別を各現場で実施 ①現状 分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くず分別を各現場で実施 ②計画 分別推進看板の現場掲示。 現場での作業員への直接指導。

・狭小現場での分別の仕組をつくる。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 全社的な廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)、適正処理 本 社 の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・全社的な廃棄物処理方針の策定・廃棄物処理に関する各種事項の決定 廃棄物処理計画の作成 ・支店における廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)適正処理の推進、 支店(責任者) 計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・支店における廃棄物処理方針の策定・廃棄物処理に関する各種事項の決定 ・廃棄物処理計画の作成 ・産業廃棄物管理票の交付、管理 ・監督官庁への各種報告 支店(担当者) ・産廃協力業者に対する教育、指導 委託契約の締結、契約書の管理 ・その他関係する事項 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和5 年度) 実績】 アスファルト、 産業廃棄物の種類 コンクリート破片 コンクリート破片 排 量 13, 333. 6 t 141.5 t 出 ⑤ 現状 (これまでに実施した取組) ・電子マニュフェストの導入。・古紙のゼロエミッションの取り組み。 ・協力業者へ分別の指導、教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。・端材の有効利用による処分量削減。 【目標】 アスファルト、 産業廃棄物の種類 コンクリート破片 コンクリート破片 排 \mathbb{H} 量 20, 200. 1 t 2 1 4. 4 t ②計画 (今後実施する予定の取組) ・古紙のゼロエミッションの取り組み。・協力業者へ分別の指導、教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。・端材の有効利用による処分量削減。 ・工場生産によるパネル化で現場加工を削減 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くず分別を各現場で実施 ①現状 分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くず分別を各現場で実施 分別推進看板の現場掲示。 ②計画 現場での作業員への直接指導。 ・狭小現場での分別の仕組をつくる。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) ・全社的な廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)、適正処理 本 社 の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・全社的な廃棄物処理方針の策定・廃棄物処理に関する各種事項の決定 廃棄物処理計画の作成 ・支店における廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)適正処理の推進、 支店(責任者) 計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・支店における廃棄物処理方針の策定・廃棄物処理に関する各種事項の決定 ・廃棄物処理計画の作成 ・産業廃棄物管理票の交付、管理 ・監督官庁への各種報告 支店(担当者) ・産廃協力業者に対する教育、指導 委託契約の締結、契約書の管理 ・その他関係する事項 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和5 年度)実績】 【石綿含有】がれき類 産業廃棄物の種類 量 排 79.9t 出 t. ⑥ 現状 (これまでに実施した取組) ・電子マニュフェストの導入。・古紙のゼロエミッションの取り組み。 協力業者へ分別の指導、教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。・端材の有効利用による処分量削減。 【目標】 産業廃棄物の種類 【石綿含有】がれき類 排 121.1t 出 量 t ②計画 (今後実施する予定の取組) ・古紙のゼロエミッションの取り組み。・協力業者へ分別の指導、教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。・端材の有効利用による処分量削減。 ・工場生産によるパネル化で現場加工を削減 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くず分別を各現場で実施 ①現状 分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くず分別を各現場で実施 ②計画 分別推進看板の現場掲示。 現場での作業員への直接指導。 ・狭小現場での分別の仕組をつくる。

自己	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
		【前年度 (令和 5 年度) 実績】			
		産業廃棄物の種類 ― ― ― ―			
	① 現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 — t — t			
		(これまでに実施した取組)			
		【目標】			
		産業廃棄物の種類 ー ー ー			
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 — t — t			
		(今後実施する予定の取組)			
自ら	っ行う産業廃棄物の中間	処理に関する事項			
		【前年度 (令和 5 年度) 実績】			
		産業廃棄物の種類 ー ー			
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 — t — t			
	① 現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 — t — t			
		(これまでに実施した取組)			
-		【目標】			
		産業廃棄物の種類 ー ー			
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 — t — 1			
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 — t — t			
		(今後実施する予定の取組)			

自印	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
		【前年度(令和5	年度)実績】		
		産業廃棄物の種類		_	
	① 現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	
		(これまでに実施した	取組)		
		【目標】			
		産業廃棄物の種類	_	_	
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	
		(今後実施する予定の	取組)		
産	業廃棄物の処理の委託に 	関する事項			
		【前年度(令和5 年度)実績】			
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず	
		全処理委託量	248.1t	8. 4 t	
		優良認定処理業者への 処理委託量	0. 0 t	0. 0 t	
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	13.8 t	8. 4 t	
	① 現状	認定熱回収業者への 処理委託量	0. 0 t	0. 0 t	
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0. 0 t	0. 0 t	
		I			

自印	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
		【前年度(令和5	年度)実績】		
		産業廃棄物の種類			
	② 現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	
		(これまでに実施した	取組)		
		【目標】			
		産業廃棄物の種類	_	_	
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	
		(今後実施する予定の	取組)		
産	業廃棄物の処理の委託に	関する事項			
		【前年度(令和5	年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	
		全処理委託量	288.6t	0. 0 t	
		優良認定処理業者への 処理委託量	37.4t	0. 0 t	
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	251.1t	0. 0 t	
	② 現状	認定熱回収業者への 処理委託量	0. 0 t	0. 0 t	
	② 現状		0. 0 t 0. 0 t	0. 0 t	

自印	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
		【前年度(令和5	年度) 実績】		
		産業廃棄物の種類	_	_	
	③ 現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	
		(これまでに実施した	取組)		
		【目標】			
		産業廃棄物の種類	_	_	
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	
		(今後実施する予定の	取組)		
産	業廃棄物の処理の委託に	関する事項			
		【前年度(令和5	年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず、コンクリート くず及び陶磁器くず	
		全処理委託量	9. 0 t	25.8 t	
		優良認定処理業者への 処理委託量	0. 0 t	0. 0 t	
		再生利用業者への 処理委託量	9. 0 t	0.7 t	
	③ 現状	認定熱回収業者への 処理委託量	0. 0 t	0. 0 t	
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0. 0 t	0. 0 t	
		 (これまでに実施した	Fin (17)		

自身	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
		【前年度(令和5	年度) 実績】		
		産業廃棄物の種類		_	
	④ 現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	
		(これまでに実施した	取組)		
		【目標】			
		産業廃棄物の種類			
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	
		(今後実施する予定の	取組)		
産業	業廃棄物の処理の委託に 「	関する事項			
		【前年度(令和5	年度) 実績】		
		産業廃棄物の種類	石膏ボード	がれき類	
		全処理委託量	109.4t	805.9t	
		優良認定処理業者への 処理委託量	0. 0 t	1. 4 t	
		再生利用業者への 処理委託量	108.1t	18.2 t	
	④ 現状	認定熱回収業者への 処理委託量	0. 0 t	0. 0 t	
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0. 0 t	0. 0 t	
		(これまでに実施した ・木くず、紙くず、廃 各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場 ・現場での作業員への	プラスチック、石膏ボー	ド、金属くずの分別を	

自身	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
		【前年度(令和5	年度) 実績】		
		産業廃棄物の種類	_	_	
	⑤ 現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	
		(これまでに実施した	取組)		
		【目標】			
		産業廃棄物の種類	_	_	
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	
		(今後実施する予定の	取組)		
産業	業廃棄物の処理の委託に	関する事項			
		【前年度(令和5	年度) 実績】		
		産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト、 コンクリート破片	
		全処理委託量	13, 333. 6 t	141.5t	
		優良認定処理業者への 処理委託量	12, 763. 3 t	124.3t	
		再生利用業者への 処理委託量	300.8t	13.7 t	
	⑤ 現状	認定熱回収業者への 処理委託量	0. 0 t	0. 0 t	
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0. 0 t	0. 0 t	
		(これまでに実施した・木くず、紙くず、廃 ・木くず、紙くず、廃 各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場 ・現場での作業員への	プラスチック、石膏ボー	ド、金属くずの分別を	

自身	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
		【前年度(令和5	年度) 実績】		
		産業廃棄物の種類	_	_	
	⑥ 現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	
		(これまでに実施した	取組)		
		【目標】			
		産業廃棄物の種類	_	_	
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	
		(今後実施する予定の	取組)		
産業	業廃棄物の処理の委託に	関する事項			
		【前年度(令和5	年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	【石綿含有】がれき類		
		全処理委託量	79.9t	t	
		優良認定処理業者への 処理委託量	0. 0 t	t	
		再生利用業者への 処理委託量	0. 0 t	t	
	⑥ 現状	認定熱回収業者への 処理委託量	0. 0 t	t	
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0. 0 t	t	
		(これまでに実施した ・木くず、紙くず、廃 各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場 ・現場での作業員への	プラスチック、石膏ボー掲示。	ド、金属くずの分別を	

(第5面)

	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	全処理委託量	375.8t	12.7 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0. 0 t	0. 0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	20.9 t	12.7 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0. 0 t	0. 0 t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0. 0 t	0. 0 t
	(今後実施する予定の ・木くず、紙くず、廃 各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場 ・現場での作業員への ・現場作業、現場加工	デプラスチック、石膏ボー 掲表。 直接指導。	ド、金属くずの分別を
※事務処理欄			

(第5面-2)

	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	全処理委託量	437.2 t	0. 1 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	56.7t	0. 0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	380.4t	0. 0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0. 0 t	0. 0 t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0. 0 t	0. 0 t
	(今後実施する予定の・木くず、紙くず、廃 ・木くず、紙くず、廃 各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場 ・現場での作業員への ・現場作業、現場加工	プラスチック、石膏ボー 掲示。 直接指導。	ド、金属くずの分別を
※事務処理欄			

(第5面-3)

	【目標】	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず、コンクリート くず及び陶磁器くず	
	全処理委託量	13.6 t	39.0 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0. 0 t	0. 0 t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	13.6 t	1. 0 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0. 0 t	0. 0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0. 0 t	0. 0 t	
	 (今後実施する予定の取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 ・現場作業、現場加工の削減。 			
※事務処理欄				

(第5面-4)

		【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	石膏ボード	がれき類	
	全処理委託量	165.8t	1, 220.9 t	
		優良認定処理業者への 処理委託量	0. 0 t	2. 2 t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	163.7t	27.6 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0. 0 t	0. 0 t
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0. 0 t	0. 0 t
		(今後実施する予定の取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 ・現場作業、現場加工の削減。		
※事	務処理欄			

(第5面-5)

	【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト、 コンクリート破片	
	全処理委託量	20, 200. 1 t	214.4 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	19, 336. 2 t	188.3 t	
	再生利用業者への 処理委託量	455.6t	20.8t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0. 0 t	0. 0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0. 0 t	0. 0 t	
	(今後実施する予定の取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 ・現場作業、現場加工の削減。			
※事務処理欄				

(第5面-6)

	【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	【石綿含有】がれき類		
	全処理委託量	121.1 t	t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0. 0 t	t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0. 0 t	t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0. 0 t	t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0. 0 t	t	
	 (今後実施する予定の取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 ・現場作業、現場加工の削減。 			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元 請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種 に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、 自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量 と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組 を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理 委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関 する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用 委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1 項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外 の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組 を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。